



報道機関各位

在宅保育（登園自粛）の要請期間の延長について（お願い）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためお願いしている在宅保育へのご協力要請期間を5月24日（日）まで延長します。皆様のご理解ご協力をお願いします。

内 容

延長期間 5月24日（日）まで

※別紙通知を本日中に保育園保護者に配布します。

添付資料 有 無

子ども未来課 子育て支援係
(課長) 唐澤 勝浩(担当)前島 昌子
電 話 : 0 2 6 5 - 7 9 - 3 1 1 1
(内線 125.163)
E-mail kodomo@town.minowa.lg.jp

育てる男が、家族を変える。社会が動く。



箕輪町は、
イクボス・温かボス
イクメンを応援します！



お得な特典満載の
みのわファンクラブ
会員募集中！

2子第70号
令和2年5月8日

保育園保護者様

箕輪町長 白鳥政徳

在宅保育（登園自粛）の要請期間の延長について（お願い）

保護者の皆様には、感染症拡大防止のため家庭での健康管理や在宅保育による登園自粛など、ご理解ご協力をいただき心から感謝申し上げます。

報道でありましたとおり、国が全国を対象とした「緊急事態宣言」を5月31日（日）まで延長したことや、長野県の基本対処方針が示されたことを受け、町内保育園の在宅保育（登園自粛）の要請期間を、**5月24日（日）まで延長**いたします。

今後も保育園関係者の皆様から感染者・濃厚接触者の発生がなく、保護者の就労などによりご家庭において子どもを見ることができない家庭の皆様のお子様をお預かりできるよう、そして、継続して保育園を開園し運営できますよう皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

箕輪町役場 子ども未来課 子育て支援係 電話 0265-79-3111（内線 125・163）